

定期報告書の記入の仕方

様式第9号(第13条関係)

住宅用太陽光発電システム設置費補助金定期報告書

年 月 日

深谷市長 あて

①測定期間

太陽光発電システムの発電量を記録した期間です。

基本的に、(現地検査の)次の検針日から12ヶ月となります。

住所 深谷市仲町11番1号

氏名 深谷 太郎

電話番号 048(574)8572

記

発電システム設置年月日	年月日	太陽電池モジュールの最大出力の合計値	kWh		
毎月の発生発電量と売電電力量					
(年 月 日から 年 月 日までの1年間)					
	発生発電量 (kWh)	電力会社へ売った電力量 (kWh)	電力会社から買った電力量 (kWh)	売電料金 (円)	買電料金 (円)
4月分	350	177	567	8,496	8,321
月分					
月分					
合計					

②発生発電量[kWh] (忘れると、記録できなくなります!)

1箇月間の発電量を記入します。

検針票を受領した日の累計発電量をメモし、次の検針票の受領日に累計発電量を見て、前回との差を記入します。

【例】3月19日の累計発電量が「45kWh」、4月21日が「395kWh」の場合、4月分(3/19~4/20)の発電量は、
 $395 \text{ kWh} - 45 \text{ kWh} = 350 \text{ kWh}$

検針日が月末・月初で、月単位の記録が分かるモニター等を使用している場合、モニター等に記録された月単位の実績を記入していただいても差し支えありません。

※表の記入上の注意点

- 1 発生電力量については、自分で毎月、日を決めて電力量計を読み、記入してください。
- 2 発電電力量については、電力会社の検針票と領収書に記載された電力量を記入してください。
- 3 この報告書は、補助金を受け取った翌月分から記録してください。
- 4 この報告書は、電子的データによる報告も受け付けています。

電気ご使用量のお知らせ

ご使用場所 深谷市

22年4月分

ご使用期間	3月19日~4月20日
検針月日	4月21日 (33日)
総計	567kWh
ご使用量	24h 朝晩 173kWh
期間	計量(朝晩) 計量(夜間)
当月指示数	0305
前月指示数	00281
差	224
計器乗率(倍)	173
取替前計量値	292
契約変更前計量値	292
計器番号(下3桁)	292

請求予定金額 8,321円

基本料金 2,100円

電料 678円

燃料費 4,001円

夜間料金 3,392円

燃料費調整 1,122円

太陽光発電付加金 0円

全電化機器割引 676円

口訳換替割引 52円

東京電力株式会社 無谷支社(406)

④電力会社から買った電力量[kWh]
 電力会社から買った電力量を、検針票などを確認し記入します。複数の電気契約がある場合(通常の電力、深夜電力など)、全てを合計してください。

⑥買電料金[円]
 電力会社から買った電気の料金です。検針票の「請求予定金額」を確認し記入してください。複数の電気契約がある場合全てを合計してください。

余剰購入電力量のお知らせ

ご使用場所 深谷市

22年4月分

購入期間	3月19日~4月20日
検針月日	4月21日 (33日)
購入電力量	177kWh
購入予定金額	8,496円
支払予定日	5月11日
当月指示数	01319
前月指示数	01142
差	177
計器乗率(倍)	
取替前計量値	
契約変更前計量値	
計器番号(下3桁)	867

東京電力株式会社 無谷支社(406)

③電力会社へ売った電力量[kWh]
 電力会社へ売った電力量を、検針票などを確認し記入します。検針票には「購入電力量」と記載されています。

⑤売電料金[円]
 電力会社へ売った電気の料金です。検針票などを確認し記入します。検針票に記載がない場合は、検針票に記載された振り込み日以降に、通帳を記帳し確認し記入してください。

※定期報告書は、下記の提出先まで、①直接持参 ②FAX ③郵送 ④E-mail いずれかの方法で、ご提出ください

【問い合わせ及び提出先】
深谷市役所 市民環境部 環境課 環境政策係 (深谷市役所1階8番窓口)
 電話番号 : 048-574-8572 FAX: 048-574-8574
 所在地 : 〒366-8501 埼玉県 深谷市 仲町11番1号
 E-mail : kankyo@city.fukaya.saitama.jp